## 第10回宇宙民生利用部会 議事要旨

1.日時:平成27年10月30日(金) 14:15-16:00

2.場所:内閣府宇宙戦略室大会議室

## 3. 出席者

## (1)委員

中須賀部会長、白坂部会長代理、石田委員、岩井委員、柴崎委員、田村委員、山川委員

### (2)事務局

小宮宇宙戦略室長、中村宇宙戦略室審議官、高見宇宙戦略室参事官、内丸宇宙戦略室参事官、松井宇宙戦略室参事官、末富宇宙戦略室参事官、参事官守山宇宙戦略室参事官

# 4.議事要旨

(1) 宇宙民生利用に関する工程表の改訂について

「宇宙民生利用に関連する工程表の改訂」に関して、事務局からの説明も踏まえ、 議論を行った。委員からは以下のような意見等があった。(以下、 意見等)

「新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等」においては、 ITの役割が重要である。この際、IT関連事業をバラバラに進めていては効率が悪く、 標準化の検討が必要である。

宇宙インフラの提供者と利用者との距離が非常に大きいことが宇宙利用が進まない原因の一つである。ここをうまく繋いでいく取組を進めることが重要である。

海洋状況把握において、既存の海洋関係の情報としてどのようなものが存在し、その中でどの情報が使えるのかを把握した上で、人工衛星を試験的に活用していくことが 重要である。

宇宙民生利用部会としての宇宙基本計画工程表改定案の取りまとめについては、部会長預かりとして調整をしていくこととなった。

#### (2) その他

10月26日に開催されたSPACETIDE 2015の結果概要について石田委員より報告があった。また、今後の宇宙民生利用部会における議論の方向性について、「新産業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等」や「衛星リモートセンシングの利用ニーズの各プロジェクトへの反映」を中心に、議論を行った。(以下、意見等)

## 【SPACETIDE 2015 について】

投資を受けるだけでなく、それに応える技術を数多く出していくため、関与するベンチャーの母集団を増やすことが必要である。

米国では企業家とそれを支える人がほぼ同時に発生するとともに、速やかに法改正も行われ、ファンドも集まるという構造が出来ており、関係者それぞれの役割分担が明確であるという特徴がある。日本においても、技術者のみならず、弁護士や会計士、メディア等が企業の取組に関与していく仕組みが必要である。一方で、ビジネスモデルが存在しないにも関わらず、先行的に投資が行わるケースもあるため、実情をよく見ながら今後の産業政策を考えていく必要がある。

日本では技術が比較的成熟した段階から投資が始まる傾向があり、より早い段階から 投資を始める米国とは状況が異なる。日本で投資を集めるのに最適な方法を考えてい く必要がある。

## 【今後の宇宙民生利用部会における議論の方向性について】

(衛星リモートセンシングの利用ニーズの各プロジェクトへの反映)

宇宙インフラの防災分野への活用の仕方については、やるべきことは明確である。まずは、自治体と宇宙インフラを持つ機関等が出会える場を作ることで、先に進むことができるのではないか。

例えば、既存の衛星を使って、地下水の水位変化を把握することができる。このような事例を踏まえると、新しいアイディアが必ずしも求められているわけではなく、既存の技術をいかにして環境問題の解決等に体系的に使っていくという観点も重要である。

分野を問わず、まずは宇宙インフラを使って実際にシステムを作って実証していくという事例作りが重要である。

(新産業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等) S-NET に関与することで、海外展開の支援を受けられるとか、海外動向を把握しやす くなる、といった参加へのインセンティブを付与すると良い。

予算等の制限により難しいかもしれないが、技術を持つ人達が集まれる物理的な「場」 が常設されていることが、新産業・新サービスの創出における理想的な環境の一つと なるのではないか。

以上